# **NEWS RELEASE**

### 情報発信資料



令和7年10月29日

## 令和7年度 春日部市災害時医療救護訓練を実施します

市と五師会(春日部市医師会、春日部市歯科医師会、春日部市薬剤師会、春日部市接骨師会、春日部鍼灸マッサージ師会)は、大規模災害の発生に備え、トリアージなどの災害時医療救護訓練を実施します。

なお、今回の会場となる秀和総合病院は、大規模災害発生時に市内に開設される医療救護 所として、今年度内に指定される予定です。

実施日時 : 11月16日(日)午前9時30分~正午 ※荒天などにより中止、縮小の場合あり

実施場所 : 秀和総合病院(谷原新田 1200)

参加人数 : 約300人(見込み)

※令和6年度訓練の様子(市立医療センター前)

#### 【タイムスケジュール】

午前 9 時 30 分~ 開会式、訓練事前説明 午前 10 時~午前 10 時 45 分 1回目訓練 午前 10 時 55 分~午前 11 時 40 分 2 回目訓練 午前 11 時 45 分~ 閉会式



#### 【主な訓練内容】

- ① 傷病者の状況に応じて、治療や搬送の優先度を決定するトリアージ訓練
- ② 軽症者に対する治療・処置・処方・投薬訓練
- ③ 担架を使用した重症者などの搬送訓練
- ④ 災害医療本部と医療救護所間の伝達訓練

#### 【病院前に医療救護所を設置するメリット】

大規模災害の発生時は、軽症・重症問わず傷病者が病院に殺到することが想定されます。病院前に医療救護所を設置してトリアージを実施し、軽症者への処置などを行うことにより、病院の負担を軽減し、重症者などへの医療に専念できる環境が維持されることが期待できます。

#### 問い合わせ先

健康保険部 健康課

担当: 芦野 直通 048-736-1199